

事業存続に向けての事業引継ぎ・事業譲渡のご相談は当センターへ！

鳥取県 事業承継・引継ぎ 支援センター

相談無料

秘密厳守

事業を引き継いでいくことは、
経営の重大な事案です。

後継者がいない・事業引継ぎに不安がある など、
中小企業の皆様のご相談を事業の引継ぎに関する専門員がお受けします。

主な相談事例

CASE
1

会社は存続していける？

後継者探しの
手順は？



後継者がいない

CASE
2

どのように
進めればよい？

後継者に
どうやって譲る？



親族・従業員に譲りたい

CASE
3

どのように
進めていけばよい？

事業の評価方法や
問題点は？



他社に譲りたい
他社を譲り受けたい

CASE
4

経営者保証解除に
向けた相談はできる？

どんなことが
相談できる？



経営者保証は必要なの？

経済産業省 中国経済産業局 委託事業



鳥取県
事業承継・引継ぎ支援センター (公財) 鳥取県産業振興機構

〒680-0031 鳥取市本町1丁目101 TEL: 0857-20-0072 FAX: 0857-20-0400 E-mail: hikitsugi@toriton.or.jp
HP <https://www.toriton.or.jp/~jigyohikitsugi/> 受付時間: 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)

お問い合わせ、ご相談の申込みは裏面の「相談申込書」をご利用ください。

秘密保持

企業情報を提供する(される)際には秘密保持の誓約を交わしていただきます。

相談申込書

この相談の申込は FAX、Eメール等で受付しています。申込受付後、事務局より折り返しご連絡いたします。

送付先	鳥取県事業承継・ 引継ぎ支援センター行	FAX:0857-20-0400 E-mail:hikitsugi@toriton.or.jp	
貴社名		代表者名	
ご担当者名	※お問い合わせされる方が代表者でない場合	代表者との ご関係	
所在地	〒 ー		
電話番号	※本件でご連絡しても良い番号。携帯電話も可	FAX 番号	
メールアドレス	※可能な限り共有のメールアドレスは避けてください @		
従業員数	名	資本金	万円
事業内容 (取扱品目等)			
ご相談内容	いずれかに✓印をお願いします ☐ 親族に承継 ☐ 従業員に承継 ☐ 会社を譲りたい ☐ 会社を譲り受けたい ☐ 独立して創業したい ☐ 経営者保証の相談 ☐ その他		

相談日までにご用意いただきたい書類 ☐決算書 ☐事業内容 ☐沿革 ☐組織体制など、会社概要がわかるもの。

鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター〔(公財)鳥取県産業振興機構〕

相談支援受付窓口

〒680-0031 鳥取市本町1丁目101 TEL:0857-20-0072 FAX:0857-20-0400
E-mail:hikitsugi@toriton.or.jp HP <https://www.toriton.or.jp/~jigyohikitsugi/>

西部窓口

〒683-0823 米子市加茂町2丁目204 米子商工会議所2階 TEL:0859-31-4303

- ご記入いただいた情報は、当センターの業務に利用いたします。なお、当センターの外部専門家（弁護士・公認会計士等）及び関係機関（中国経済産業局・中小企業庁・中小企業基盤整備機構）に開示することがあります。 ●当センターでは融資及び融資のあっせんは行っておりません。
- 当センターでは後継者不在の事業者の紹介・リストの開示は行っておりません。